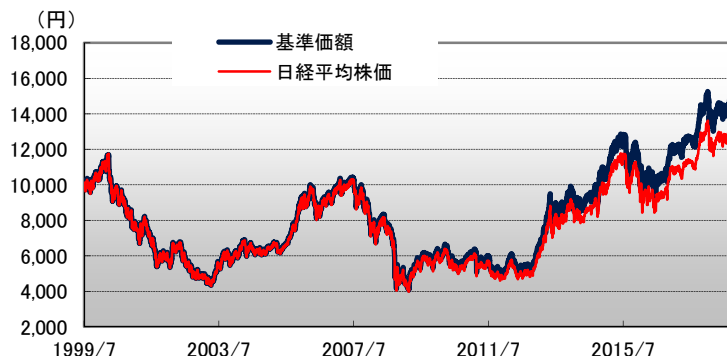


基準日:2018年9月28日

基準価額の推移



※基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。

※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

※日経平均株価は設定日の前日を10,000として指数化しています。

騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	6.14%	8.71%	13.00%	19.70%	42.97%	54.18%
日経平均株価	5.49%	8.14%	12.43%	18.49%	38.72%	36.04%

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

組入上位10銘柄

組入銘柄数:225銘柄

順位	銘柄	業種	比率
1	ファーストリテイリング	小売業	8.5%
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5.0%
3	ファナック	電気機器	3.1%
4	KDDI	情報・通信業	2.8%
5	東京エレクトロン	電気機器	2.3%
6	ダイキン工業	機械	2.2%
7	京セラ	電気機器	2.0%
8	テルモ	精密機器	2.0%
9	TDK	電気機器	1.8%
10	ユニー・ファミリーマートホールディングス	小売業	1.7%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額比です。

ファンド概況

【基準価額】	15,418円	【設定日】	1999年7月23日
【純資産総額】	306.5億円	【決算日】	原則として、毎年7月11日
【組入比率】			
実質株式組入比率	100.0%		
株式現物	95.3%		
株式先物	4.7%		

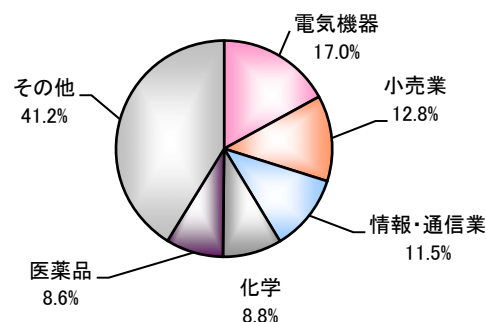
分配金実績(1万口当たり、税引前) 直近6年分

決算日	分配金(円)	決算日	分配金(円)
14期(13年7月11日)	0	17期(16年7月11日)	0
15期(14年7月11日)	0	18期(17年7月11日)	0
16期(15年7月13日)	0	19期(18年7月11日)	0
		設定来累計	0

※分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

業種別組入比率



※比率はマザーファンドの現物株式組入れに対する評価額比です。

市況コメント

9月の国内株式市場は、売りが先行しましたが、程なく持ち直して底上げ商状となり活況のまま月末を迎えました。月初はNAFTA(北米自由貿易協定)に関わる米国とカナダの交渉や、米中通商協議に進展がみられないことから、株価は下落基調となりました。トランプ米国大統領が、対日貿易問題の検討の可能性を示したことも悪材料視されました。さらに北海道胆振東部地震後の停電による製品供給網の途絶も懸念されました。しかし中旬になると、ムニューシン米財務長官が中国に再交渉を呼びかけたことで通商交渉への懸念が後退しました。同時に、もう一つ株式市場の重しになっていた新興国通貨の急落も、トルコが大幅な利上げを断行したことで不安が軽減しました。結局米国は中国からの2,000億米ドルの輸入品に高関税を発動しましたが、税率は当初予想されていた25%ではなく10%だったことが投資家の安心感を誘いました。月後半になると、通商問題への懸念が後退したことで日本株の上昇基調が強まりました。米国市場が過去最高値を更新するなかで、日本の割安感も目立ち始めました。そもそも4-6月期の決算発表後、円安が進んだこともあり、業績見通しの上方修正が増え始めていました。日本企業の底力を再評価した買いが入り、国内株式市場は上昇基調のまま月末を迎えました。

日経平均株価は前月末の22,865.15円から7日に22,172.90円まで下落したところで急反発となり、最終日28日には一時24,286.10円まで上昇したのち、24,120.04円で月末を迎えました。月間では5.49%上昇しました。

ファンドの目的

日経平均株価(日経225)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドの特色

① 日経平均株価(日経225)に連動する投資成果を目指します。

◆ファミリーファンド方式[※]で運用を行います。

◆日経平均株価と連動する投資成果を目標として運用する「アムンディ・日経225オープンマザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

※ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行います。

② 日経平均株価採用銘柄(225銘柄)の中から、原則として200銘柄以上に等株数投資を行います。

◆日経平均株価採用銘柄であっても、流動性に著しく欠ける銘柄や、信用リスクが高いと判断される銘柄等への組入れは、行わないことがあります。

◆日経平均株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、日経平均株価指数先物取引等を活用することがあります。

③ 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

◆株式の実質投資割合は原則100%程度とします。

日経平均株価とは

日経平均株価(日経225)とは、「東京証券取引所第一部上場銘柄のうち流動性・業種セクターのバランスを考慮して選択された225銘柄」の平均株価指数であり、日本の株式市場の動向を示す指標(株価指数)のひとつです。

日経平均株価(日経225)は、市況変動以外の要因(採用銘柄の入れ替えや採用銘柄の株式分割など)を除去して指数値の連続性を持たせており、日本の株式市場の動向を継続的に捉える代表的な指数として、広く利用されています。

正式名称を「日経平均株価」といい、日本経済新聞社にて算出、発表されています。

(注)日経平均株価(日経225)に関する著作権、その他一切の知的財産権は日本経済新聞社に帰属します。また、日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利、公表を停止する権利を有しています。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、有価証券先物取引等に伴うリスク、価格乖離リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、換金の実行、収益分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	一般コースと自動けいぞく投資コースがあります。(コース名称は販売会社により異なる場合があります。)各コースの購入単位は、販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	換金の申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:1999年7月23日)
決算日	年1回決算、原則毎年7月11日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。自動けいぞく投資コースは税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除が適用される場合があります。益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 1.08% (税抜1.00%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率0.81% (税抜0.75%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社につきましては巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称: アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧 (業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	
セントラル短資株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第526号	○				
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○				○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				